

委員 会 報 告

経 済 常 任 委 員 会

委員 長 森 田 一

みなさまご存知のように現在の本村ゴミ焼却場は、昭和 59 年に建設されすでに 29 年が経過しております。その後、国の排ガス規制等が厳しくなるにつれ改修工事を重ねてきておりますが、老朽化によりいろいろな意味で効率が悪くなっており、村は平成 27 年度末の完成を目標に建て替えを計画しております。

我々議会は当初より当施設の老朽化と、施設の新たな建設には莫大な予算が必要との認識の元、いち早く経済常任委員会を中

心に平成 19 年から機会のあるたびに各地の焼却施設を視察、検討してきました。

平成 21 年には村の焼却場建て替えに向けたスケジュールが示されました。それによると「平成 22 年度に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定し、同 23 年度に施設の適地を選定、同 24 年施設整備基本計画を策定、同 25 年度は発注仕様書の作成、同 26 年度工事着工、そして同 27 年度末完成」となっております。

これを受けて議会は平成 22 年に国の掲げる CO2 削減と後年度負担の軽減を目標にリサイクルを徹底し、焼却ゴミはできるだけ減らし効率のよい施設を目指して「ゴミ資源化推進特別委員会」を立ち上げて議論を重ねてきました。特に生ゴミの堆肥化については焼却場の延命と燃料費の軽減、

そして農業の振興にも寄与できるとの考えから多くの時間をかけて検討してきたところです。

しかし現実には堆肥化については全国の自治体で取り組んでいるところが少なく、収集した資料ではあまりよいデータはありませんでしたが、民間会社ではすばらしい経営をされているところがいくつもあり、当村でも十分取り入れ可能な施設がありました。建築廃材や伐採木、剪定枝をチップ化し、魚の残渣物等を含むすべての生ゴミを発酵処理し、混ぜ合わせることで堆肥や土壌改良材として十分、再利用できると考えております。

当委員会としては村が委託したコンサルタント会社や担当職員に出席を求め、今までに十数回に及ぶ聞き取り調査を行なって

きており、村長に対し意見書や決議書の提出を行ってきました。

この後、執行部から出てきた計画からは焼却場の縮小や予算の減額等、大きく変更されていきました。まだ一部で調整が必要と思われることからこれからも実施計画策定まで担当職員やコンサルタント会社から意見聴取を継続していきます。

なにごとにおいても村の計画実施には村民のご理解とご協力が欠かせませんが、特にゴミ問題は日々、住民一人一人の協力とマナーの徹底が不可欠となります。よりきれいで住みよい村づくりを目指して全議員で頑張つてまいりますのでみなさま方のご理解とご協力をお願いいたします。